

21 世紀の森公園周辺エリア活用推進事業

名護 URA & OMOTE
の公園時間

実施期間
11/6 (土)
▶12/26 (日)

民間事業者の皆さまの
アイデアを実現させてみませんか？



画像はイメージです



21 世紀の森公園周辺エリアへの **Park-PFI 制度導入** を検討するにあたり、民間事業者の皆さまに実際に施設を暫定利用してもらう社会実験「**トライアル・サウンディング**」を実施し、使い勝手、採算性、立地条件等を確認いただきながら、対話を通じた市場調査を実施します。

スキーム

民間事業者の提案内容や実施条件等を反映



参加した民間事業者は、公募時の加点を検討

■実施概要

実施期間：令和3年11月6日(土)～12月26日(日)

実施時間：9:00～22:00 までの時間帯(準備・撤収含む)

募集期間：令和3年10月4日(月)～11月19日(金) 17:00 まで

質問受付：令和3年10月4日(月)～11月9日(火) 17:00 まで

※募集期間についての締め切り日時は現段階での予定となります。募集期間中は随時受付と致しますが、参加事業者が多い場合には参加できない可能性がありますので、極力早いエントリーをお願い致します。また、各手続き等に時間を要する場合がありますので、極力早い時期のエントリーをお願いいたします。

- ・ 合同の現地説明会は開催しません。なお、現地見学については、一般利用の範囲内であれば可能です。
- ・ 利用期間は、最短1日～1ヶ月程度とします。1か月を超える場合や広範囲占用を希望の方はご相談ください。
- ・ 提案の内容を基に市と協議の上、具体的な実施日・期間・場所について決定します。
- ・ 各種イベントや他の暫定利用者の希望状況等により、日時の変更をお願いする場合があります。
- ・ 実施期間が緊急事態宣言・まん延防止期間となった場合は実施致しません。振替え等は市と協議することとします。
- ・ 実施が中止または振替えとなった場合においても、準備等にかかる費用は民間事業者の負担となります。
- ・ 夜間の利用(キャンプ等)を提案される場合は、安全対策や警備についても提案してください。
- ・ 「海のアクティビティゾーン」の内、海面利用を提案する場合には、別途名護漁業協同組合との協議が必要となります。
- ・ 海岸を利用・占用する場合は、別途土木建築部北部土木事務所維持管理班への申請が必要となる場合があります。
- ・ 火気及び発電機等を使用する場合は、名護市消防本部予防課からの「露店等の開設届出書」許可書のスキャンデータを提出してください。
- ・ 食品関係の申請は、保健医療部北部保健所へ各種申請を行い、許可書のスキャンデータを提出してください。
- ・ 高さ10m以上又は築造面積300㎡以上の大規模仮設物の設置、3m以上の柵や塀の設置を行いたい場合は、事前に担当課へ相談の上、必要な申請を行ってください。
- ・ 応募に当たっての提出書類、実施条件、Park-PFI 制度等の詳しい情報は、Web サイトをご確認ください。
(名護市 Web サイト <http://www.city.nago.okinawa.jp/articles/2021092700027/>)

■実施概要：21 世紀の森公園周辺エリア



※着色部分が実施可能エリア

■申し込み先・連絡先

〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号 名護市企画部振興対策室(担当：古波津、比嘉)

電話番号：0980-53-1212(内線213)(9:00～17:00) Email: shinkoutaisaku@city.nago.lg.jp